

■令和7年度下半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙及び大阪府知事選挙、府 議会議員補欠選挙に係る支援業務	(株)日立システムズ 関西支社	1,390,950円	令和8年1月19日	令和8年1月19日	令和8年2月28日	第2号	本業務は、(株)日立システムズ社のADWORLDのプログラムの使用について、支援業務(期日前投票業務・当日投票業務)を行うものである。開発元である当該業者でなければ支援業務を実施することができないことから、本業務は当該業者と随意契約とする。
2	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局	第51回衆議院議員総選挙及び大阪府知事 選挙・府議会議員補欠選挙における投票所 入場整理券帳票類作成・印字・封入封緘に 関する業務	塚田印刷株式会社 大阪営業所	3,278,000円	令和8年1月26日	令和8年1月27日	令和8年1月30日	第2号	本業務は、衆議院解散総選挙に基づくものであり、衆議院の解散から公示日までの期間が短く、競争入札に付している場合は時期を失し、契約の目的を達することができない。この短期間での納期を請負い、かつ仕様書の条件で確実に履行できる業者が、過去に当該業務を行った実績のある塚田印刷株式会社しかいないため選定した。
3	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局	第51回衆議院議員総選挙及び大阪府知事 選挙・府議会議員補欠選挙における投票所 への投票道具の搬入・搬出及び開票所の設 営・撤収業務	ヤマトヨ産業株式会社	2,860,000円	令和8年1月19日	令和8年1月20日	令和8年2月18日	第2号	本業務は、第51回衆議院議員総選挙及び大阪府知事選挙・府議会議員補欠選挙に基づくものであり、衆議院の解散から投票日までの期間が短く、競争入札に付している場合は時期を失し、契約の目的を達することができない。この短期間での業務を請負い、かつ確実に履行を見込めるのは、過去に当該業務を行った実績があるヤマトヨ産業株式会社だけであることから選定した。
4	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局	第51回衆議院議員総選挙及び大阪府知事 選挙・府議会議員補欠選挙における公営ポ スター掲示場の設置及び撤去業務	株式会社選挙設備関西	18,480,000円	令和8年1月19日	令和8年1月20日	令和8年2月18日	第2号	本業務は、第51回衆議院議員総選挙及び大阪府知事選挙・府議会議員補欠選挙に基づくものであり、ポスター掲示場は公職選挙法第144条の2第1項において、市町村の選挙管理委員会が設置が義務づけられているものである。当該選挙に係る予算の議決があった日から公(告)示日までに設置を完了しなければならず、設置に向けた日程は非常にタイトとなる。通常、ポスター掲示場の作製・設置にあたっては、設置場所や設置方法、設置ルートの確認など選挙管理委員会と綿密な調整が必要であり、今回の日程では期限内に設置を完了することは、非常に困難な状況である。 このような状況の中、期限内に設置可能な業者は、令和6年10月に執行された衆議院議員総選挙の際に同業務を請け負い、本市の設置場所や設置方法に関する注意点等のノウハウを持っており迅速に作製・設置が可能な上記業者のみであることから選定した。